

質問事項に関する回答書

(件名)令和4年度 新潟管理事務所管内融雪用燃料購入

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	11月7日				燃料油価格激変緩和補助金に関する「覚書」を締結させていただきたいのですが、可能でしょうか。	購入契約書(単価契約)第8条(契約単価等の変更)に基づき、経済情勢の変動等により、契約単価が著しく不相当であると認められるに至ったときは、協議の上、契約単価等を変更することができるとなっておりますので、覚書の締結は致しかねます。